

平成26年8月
京都市上下水道局総務部用度課

工事請負契約約款第7条第1項に基づく通知の取扱いの変更について

工事請負契約約款第7条第1項に基づき、工事担当課に提出していただいている「下請負契約等の通知書・変更通知書」について、下記のとおり様式を改正します。

なお、本件につきましては、平成26年9月1日契約分以降からの取扱いとさせていただきます。

記

1 主な改正点

(1) 下請代金総額欄の追加

下請代金総額欄を追加します。一次下請のうち、建設業法第2条第1項に定める建設工事の代金の合計額（予定額）を記載してください。

(2) 社会保険加入状況欄の追加

社会保険加入状況欄を追加します。受注者が下請負人の社会保険（雇用保険，健康保険，厚生年金保険）加入状況を確認し，記載してください。

(3) その他

上記(1)(2)の追加等に伴い，注釈の記載内容を変更します。

2 改正様式

「下請負契約等の通知書・変更通知書」を参照してください。